

年頭の挨拶



警察庁生活安全局長 白川 靖浩

令和2年の年頭に当たり、日本防犯設備協会及び会員の皆様並びに防犯設備士の皆様には、清々しい新年を迎えられましたことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には犯罪の起きにくい社会づくりに向け、日夜たゆまぬ御努力を続けておられますことに対し、心から感謝と敬意を表する次第であります。

さて、我が国の治安情勢については、官民一体となった総合的な犯罪抑止対策の推進により、刑法犯認知件数が17年連続して減少しております。このように数値面での改善が見られるところでありますが、一方で、子供や女性に対する犯罪の発生や高齢者が被害者となる特殊詐欺の被害が深刻な状況にあるなど、身近なところでの治安上の課題は依然として生じております。警察においては、国民の誰もが治安の回復を実感し、安全で安心して生活することのできる社会の実現に向け、組織の総力を挙げて各種の取組を推進しているところであります。

しかし、安全で安心して生活できる社会の実現は、独り警察の取組だけで可能となるものではありません。犯罪の起きにくい社会づくりに向け、皆様をはじめ、関係団体、事業者、地域住民の方々が連携・協働して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を強化していくことが極めて重要であると考えております。

本年にはいよいよ2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることとなり、また、2025年には大阪において万国博覧会の開催が予定されています。このような国際的なイベントの

開催国にとって、「安全安心の確保」は満たすべき重要な要件となります。このための手段である防犯カメラなどの防犯設備・機器は、犯罪抑止や事案発生時の早期検挙の観点からその意義や重要性が広く認識され、普及が進んでおります。

さらに、ハード対策の推進と併せて重要なものが、平素からの地域社会における防犯意識の向上への取組等といったソフト面の対策であります。皆様におかれましては、優良な防犯設備・防犯機器の普及、防犯講習や防犯診断における地域の防犯アドバイザーとしての活動、防犯優良マンション認定制度の推進など、これまで地域の防犯力強化のために多大な御尽力をいただいているところでありますが、ハード対策の深い知識を有する皆様から、ハード対策を補完する見守り活動の提案など、ソフト対策にも積極的に関与していただき、地域社会との連携をますます高めていただきますようお願い申し上げます。

貴協会の中核事業であります「防犯設備士認定制度」も着実な成果を上げられ、防犯設備士登録者も約2万9千人となり、更には、防犯設備士の活動拠点となる地域協会についても現在全国で40都道府県のところ、沖縄県において新設が予定されているなど、全県設立に向けた取組も着実に進んでおられることも伺っております。地域社会の防犯対策において、更に大きな役割を果たしていくことを期待しております。

結びに、本年が皆様にとりまして、よき年となりますよう祈念しまして、年頭の挨拶といたします。